DV被害者等のための民間シェルター等概況調査
（結果の概要）

令和５年７月
内閣府男女共同参画局男女間暴力対策課

１．各種調査の概要

（１） 民間シェルター等概況調査

目的	全国にある民間シェルター等における運営や活動等の概況を把握する。
対象	都道府県・政令指定都市の管内にあるDV等被害者の一時保護や相談等の支援を行う民間施設。
調査期間	2023年1月19日～2月6日
方法	内閣府から都道府県・政令指定都市の担当課に電子メールにて調査票ファイルを送付することにより実施。
回収数	140件*[1]

（２） 民間シェルターにおける先進的取組事例調査（アンケート）

目的	民間支援団体が交付金*[2]を活用して行う取組の内容や課題等の実態を把握する。
対象	2022年度に交付金*[2]を活用して取組を行う民間支援団体から内閣府において選定した5団体。
調査期間	2023年1月19日～2月6日
方法	内閣府から対象となる民間支援団体が所在する都道府県の担当課に電子メールにて調査票ファイルを送付することにより実施。
回収数	5件

＊１　延べ数
＊２　交付金とは性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金（配偶者暴力被害者等支援調査研究事業）を指す。

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（1/9）

（1）施設の基本情報

1）回答者情報

- 2022年度の調査では、「民間シェルター」が最も多く62.9%、次いで「ステップハウス」が15.7%、「その他」が19.3%

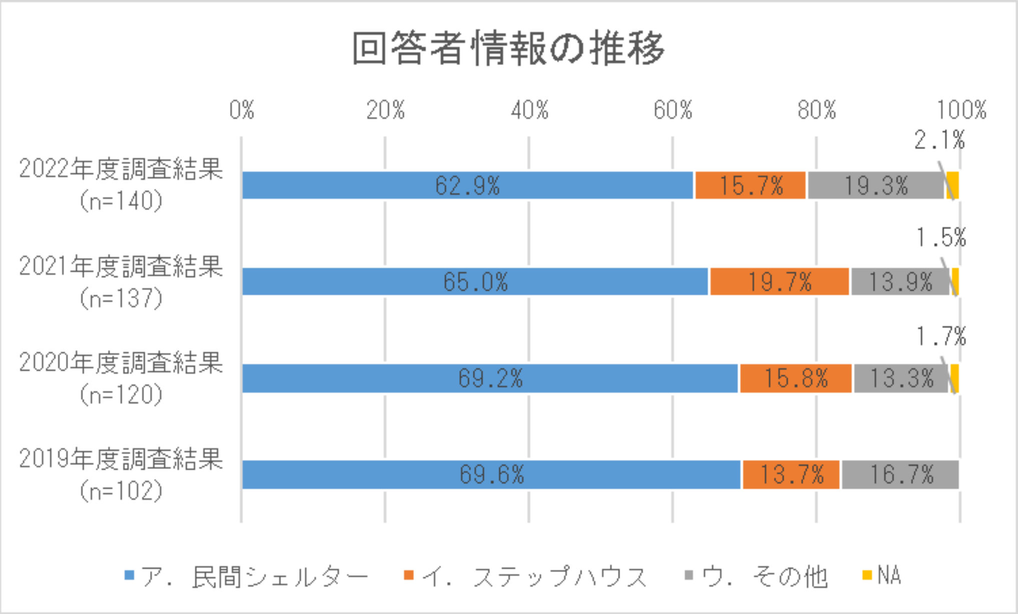

3）全スタッフに占める男性スタッフの割合

- 2022年度の調査では、全スタッフに占める男性スタッフの割合は13.8％

2）スタッフの勤務形態別構成割合

- 2022年度の調査では、「非常勤スタッフ」が最も多く40.0%、次いで「常勤スタッフ」が29.0% 、「ボランティア」が22.5%、「その他」が8.6％

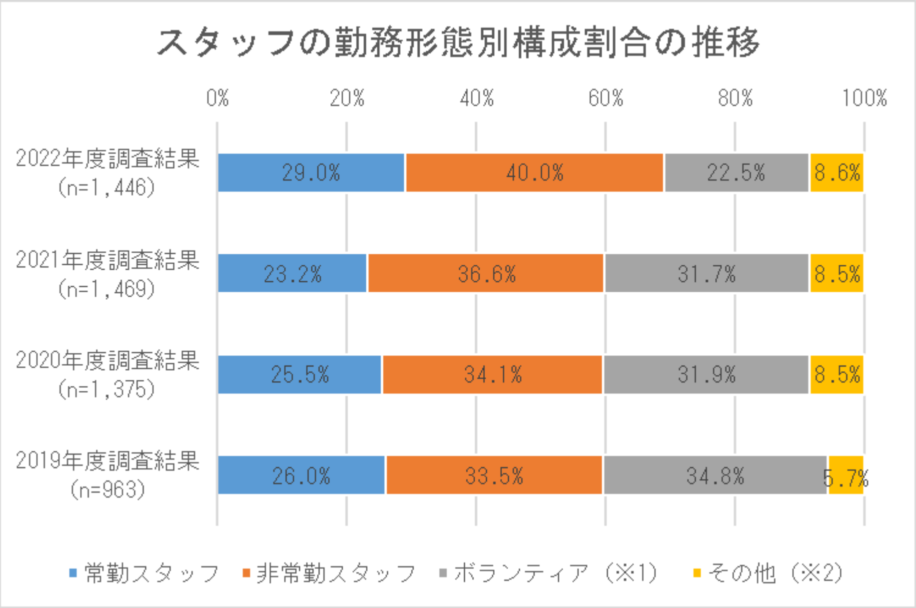

※１「ボランティア」とは、無償または交通費程度の実費支給のみで定期的に活動しているスタッフ（一時的・単発的に活動している者は含めない）

※２「その他」は、「常勤」「非常勤」「ボランティア」以外の就労形態のスタッフがいる場合に記入

2． 民間シェルター等概況調査結果の概要（2/9）

（1）施設の基本情報

4）スタッフの平均年齢別構成割合

- 2022年度の調査では、「60代」が最も多く28.0%、次いで「40代」が26.0% 、「50代」が21.1%であり、「60代」以上が全体の約４割を占める

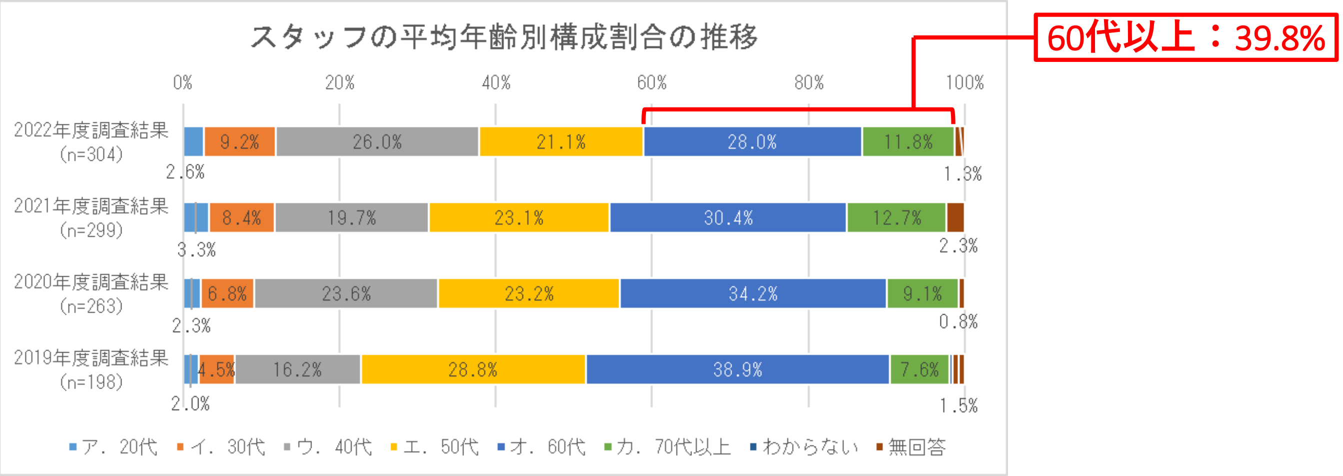

5）常勤スタッフの平均年収別構成割合

- 2022年度の調査では、「300万円以上400万円未満」が最も多く18.6%、次いで「200万円以上300万円未満」が12.9%、「100万円未満」が10.0%

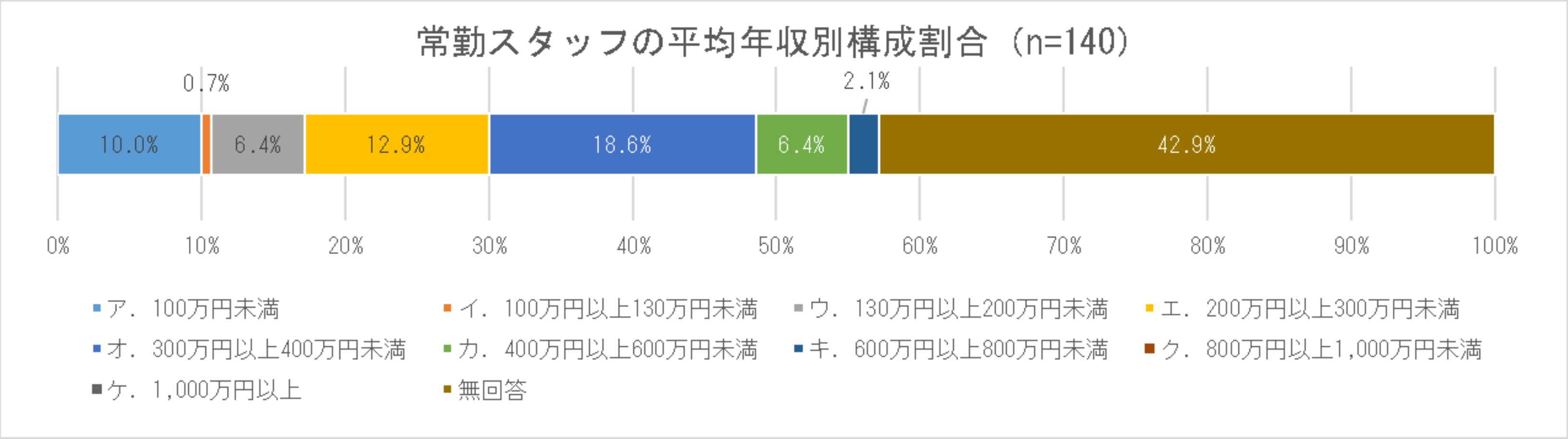

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（3/9）

（2）利用状況

1）延べ利用者数

- 2022年度における<u>延べ利用者数（同伴児童を除く）は、全体で1,925人</u>
- <u>内訳は、女性が1,677人で87.1%、男性が244人で12.7%</u>

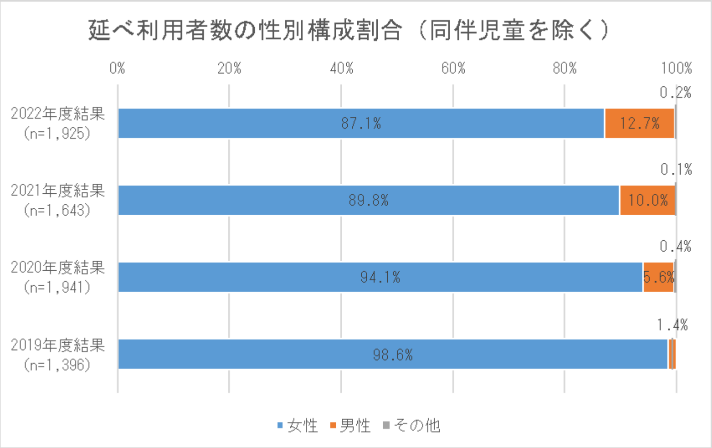

2）入所理由（利用者一人につき入所理由は１つのみ回答可）

- 2022年度における<u>利用者（同伴児童を除く）の入所理由は、「配偶者からの暴力被害」が最も多く44.1%、次いで「住居問題・居場所なし」が23.0%、「子ども・親・親族からの暴力被害」が11.3%</u>
- <u>「配偶者からの暴力被害」、「子ども・親・親族からの暴力被害」、「交際相手等からの暴力被害」、「ストーカー被害」、「性暴力・性虐待被害」、「セクシュアル・ハラスメント被害」を合計すると、61.7%</u>

計61.7%

図表：入所理由

入所理由	2022年度調査結果		2021年度調査結果	
ア．配偶者からの暴力被害	849	44.1%	794	48.3%
イ．子ども・親・親族からの暴力被害	217	11.3%	220	13.4%
ウ．交際相手等からの暴力被害	89	4.6%	69	4.2%
エ．暴力以外の家族・親族の問題	63	3.3%	47	2.9%
オ．ストーカー被害	9	0.5%	10	0.6%
カ．性暴力・性虐待被害（上記に該当する者は除く）	23	1.2%	44	2.7%
キ．セクシュアル・ハラスメント被害	1	0.1%	1	0.1%
ク．その他の人間関係	11	0.6%	40	2.4%
ケ．住居問題・居住場所なし	442	23.0%	311	18.9%
コ．生活困窮等の経済的な問題	167	8.7%	63	3.8%
サ．その他	53	2.8%	43	2.6%
NA		0.0%	1	0.1%
合計	**1,924**	**100.0%**	**1,643**	**100.0%**

2． 民間シェルター等概況調査結果の概要（4 / 9）

（2）利用状況

3）支援内容（複数回答可）

2022年度の調査では、「日常生活の支援（料理、清掃、買い物同行等）」が最も多く91.4%、次いで「電話相談」が87.1%、「同行支援（警察、裁判所）」が84.3%

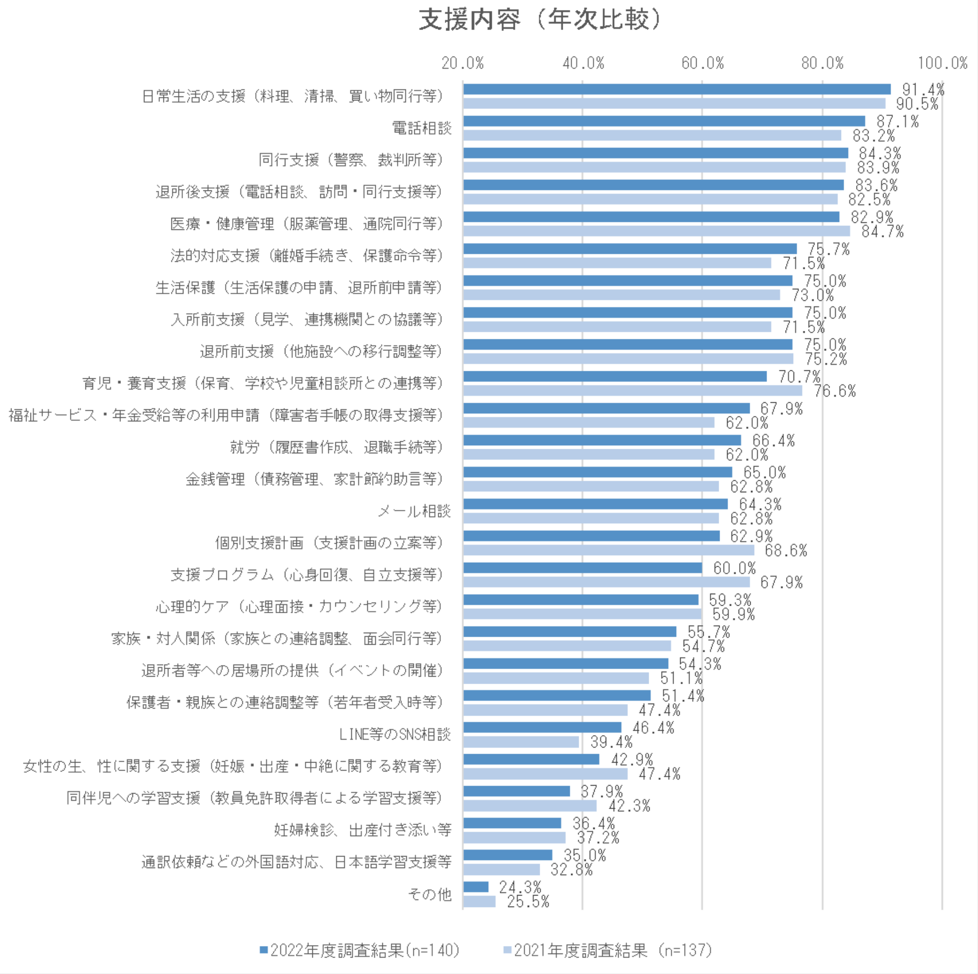

4）連携先（複数回答可）

- 2022年度の調査では、「施設が所在する市町村（福祉事務所、DV担当課等）」が最も多く87.1%、次いで「警察関係」が74.3%
- 「婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター」は67.9%

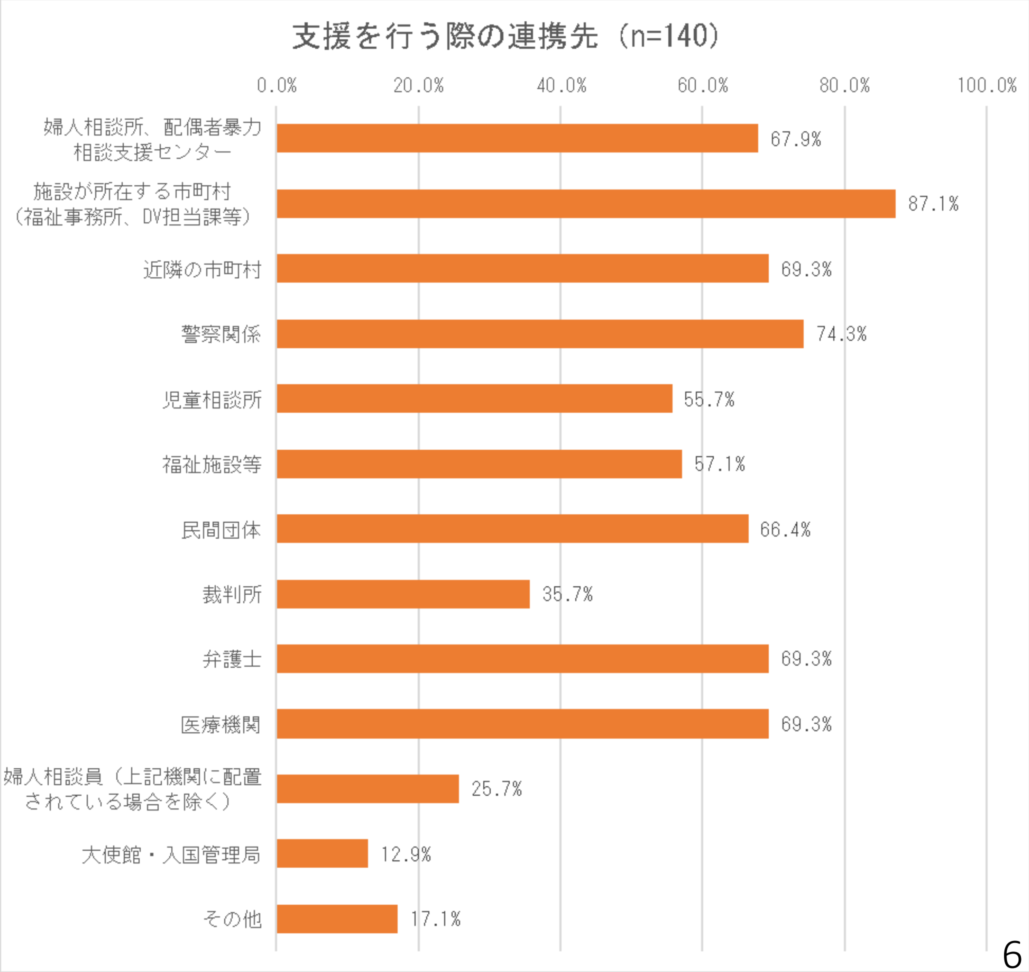

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（5/9）

（2）利用状況

5）同伴児童の入所に関する方針

- 同伴児童が女児の場合には「原則受け入れている」は92.9%、同伴児童が男児の場合には「原則受け入れている」は77.1%

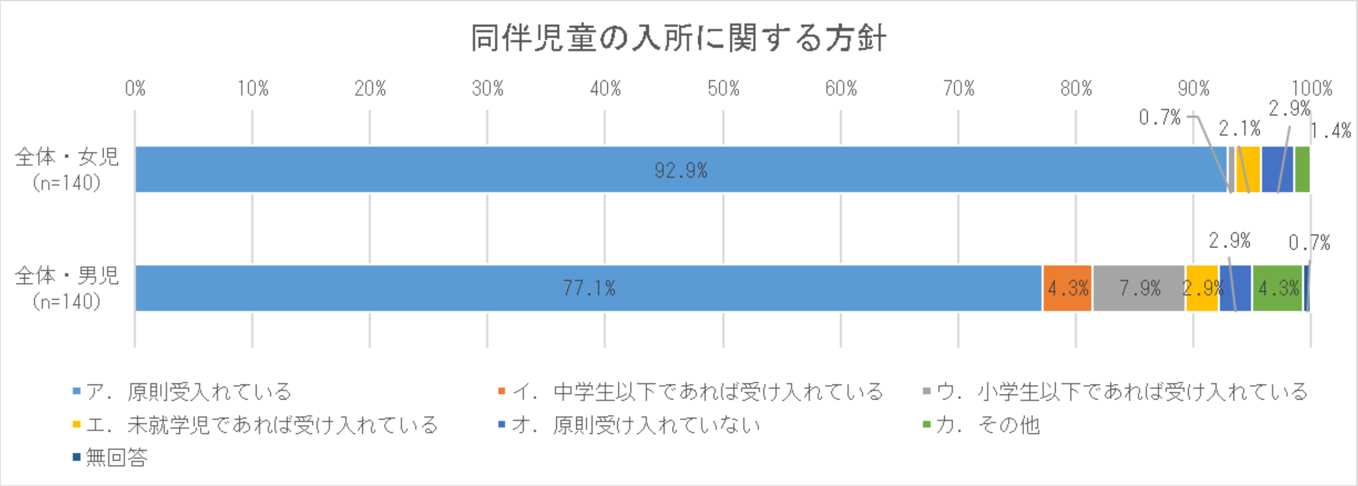

6）入所の受入れ状況

- 「若年女性（20歳未満）」、「妊産婦」、「高齢者」、「外国籍（同伴児童を除く）」、「夜間・休日の受入れ」で「通常は受け入れている」が最も多く、それぞれ80.7%、55.0%、62.9%、67.1%、45.0%

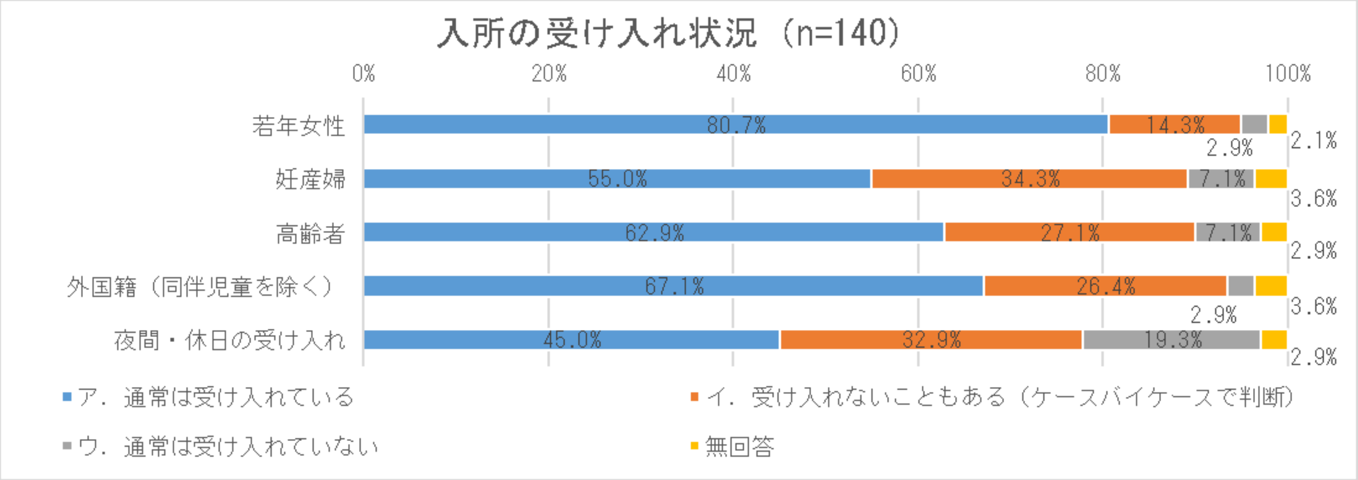

2. 民間シェルター等概況調査結果の概要（6/9）

（3）運営資金

1）運営資金のうち金額が大きい上位３つの収入源
（複数回答・３つまで回答可）

- 2022年度の調査では、「行政からの補助金・助成金」が最も多く69.3％、次いで「寄付金・カンパ」が50.0％、「行政からの一時保護委託費」が37.9％

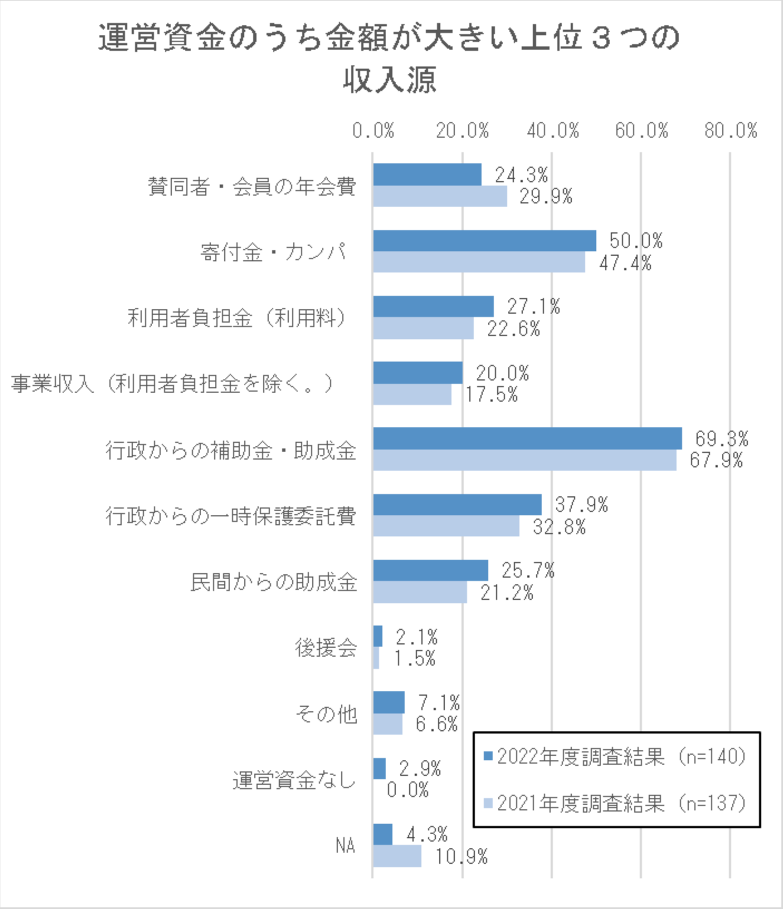

（4）民間シェルター等の課題

1）民間シェルター等の課題（複数回答・３つまで回答可）

- 2022年度の調査では、「財政的基盤の脆弱性」が最も多く83.6％、次いで「スタッフの高齢化等による人的支援の不足」が53.6％、「地域による支援のばらつき（地域間格差）」が46.4％

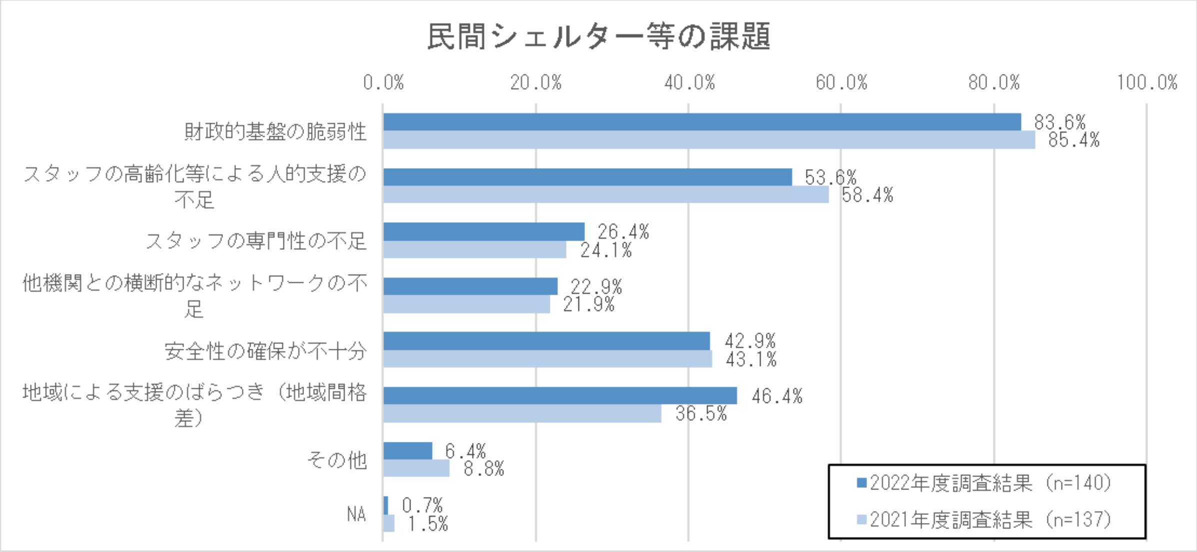

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（7/9）

（5）交付金を活用している団体等と活用していない団体等の比較

1）スタッフの平均年齢別構成割合

- 交付金を活用している団体等の方が60代以上の割合が約20ポイント高い

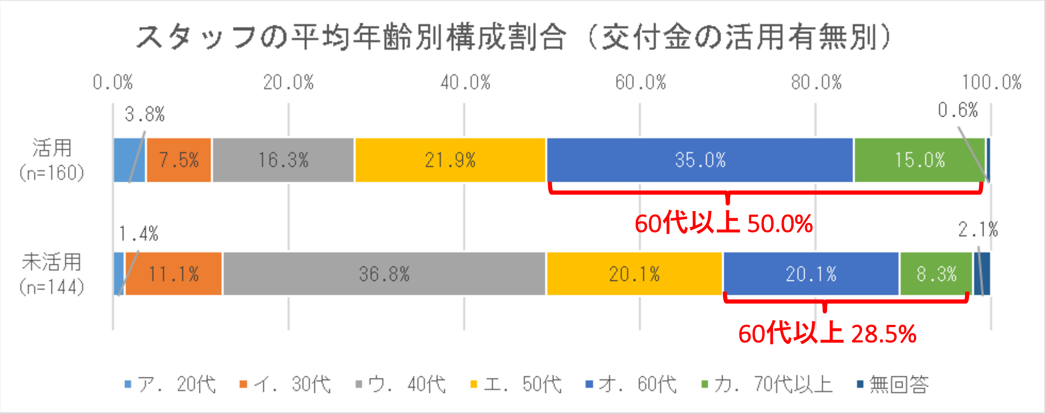

2）１施設当たりのスタッフ数

- １施設当たりのスタッフ数を見ると、交付金を活用している団体等では10.9人、交付金を活用していない団体等では9.8人であり、交付金を活用している団体等の方が1.1人多い

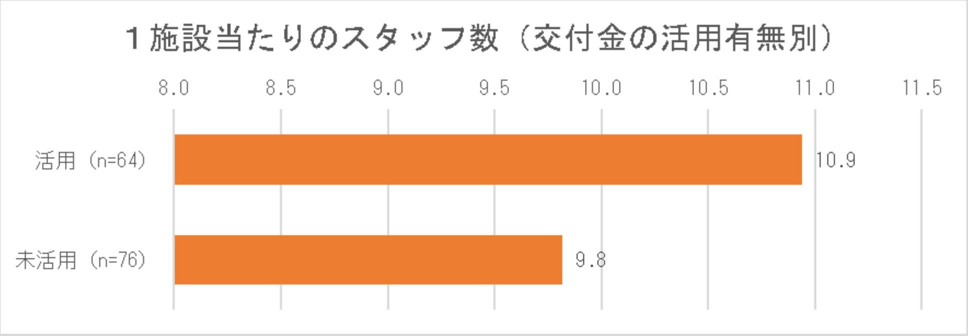

3）支援に携わる専門職等の配置状況

- 交付金を活用している団体等の方が、より専門職等の配置が進んでいる

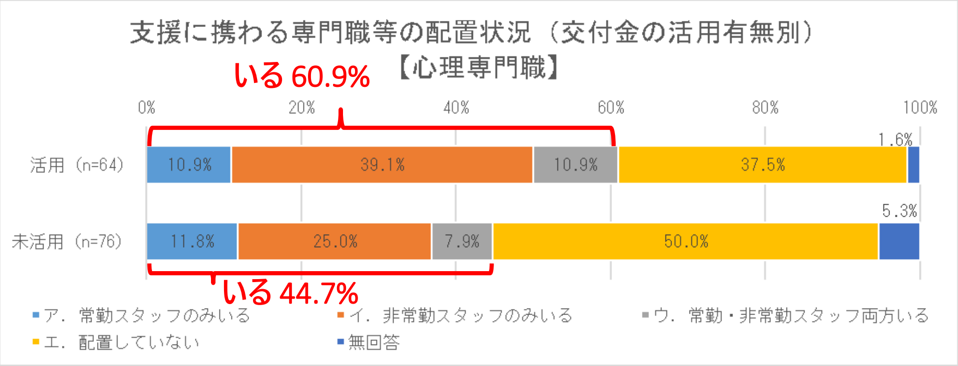

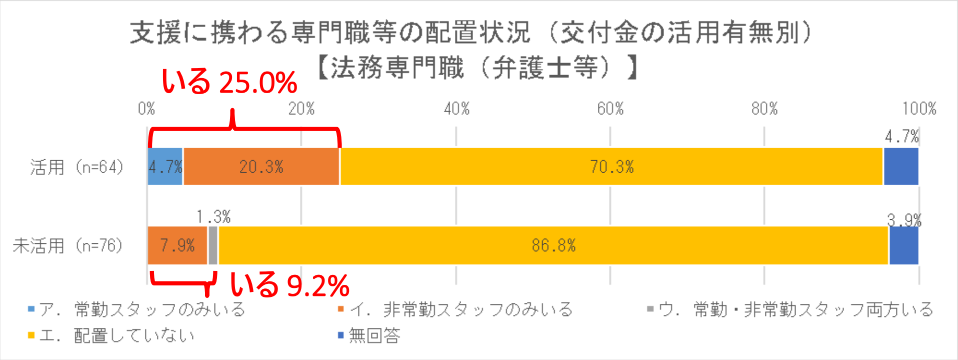

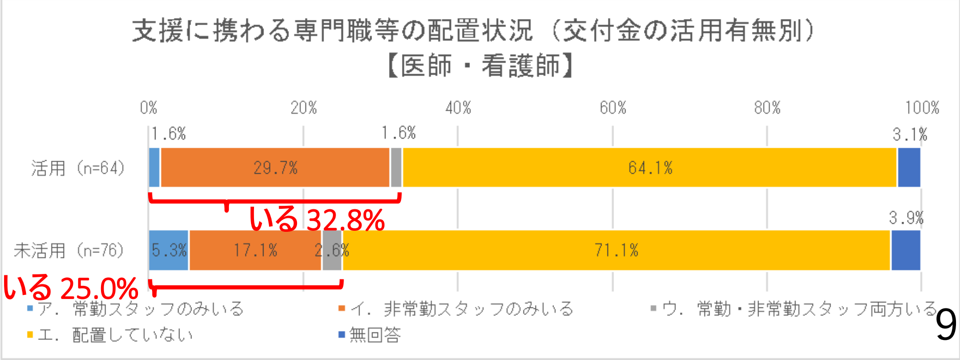

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（8/9）

（5）交付金を活用している団体等と活用していない団体等の比較

4）支援内容（複数回答可）

- 26種類の支援のすべてで交付金を活用している団体等の実施割合が高い

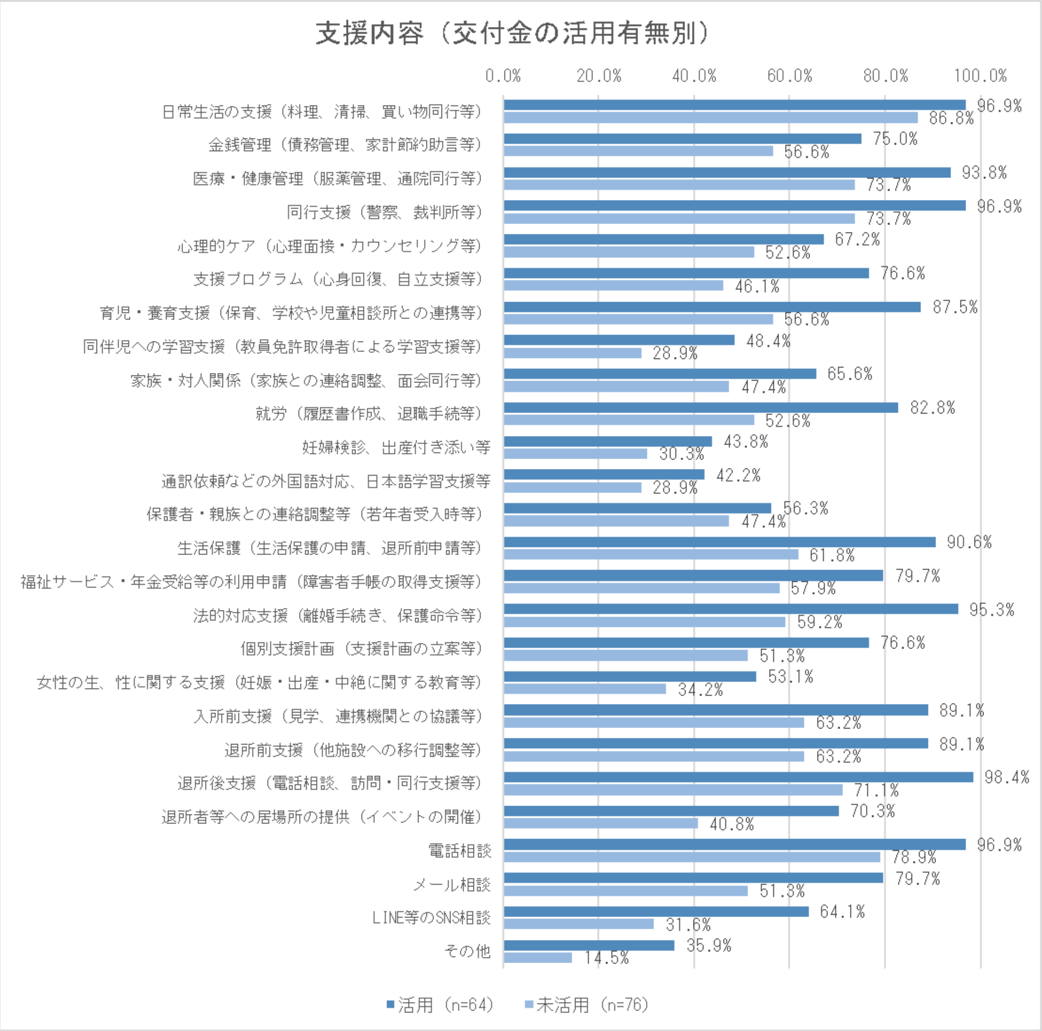

5）連携先（複数回答可）

- 「大使館・入国管理局」を除き、交付金を活用している団体等の方が「連携した」と回答した割合が高い

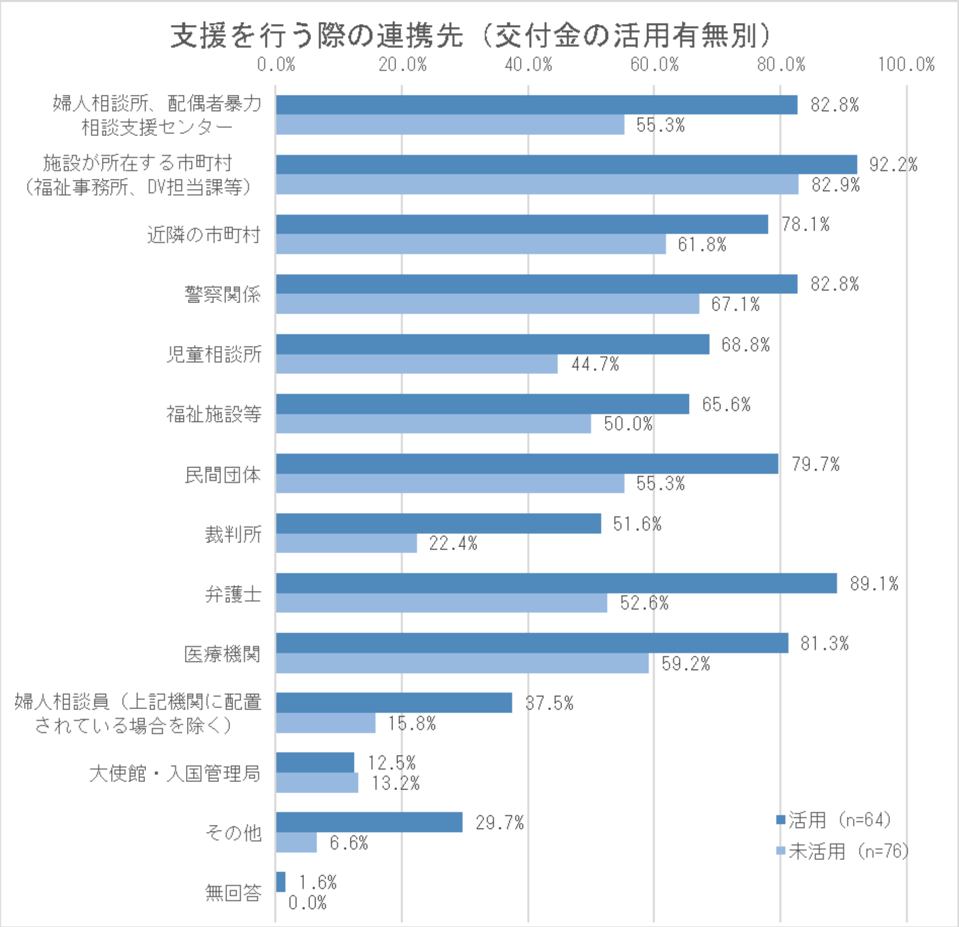

2．民間シェルター等概況調査結果の概要（9/9）

（5）交付金を活用している団体等と活用していない団体等の比較

6）施設の運営資金（複数回答・3つまで回答可）

- 施設の運営資金について、収入源として該当する項目を尋ねたところ、交付金を活用している団体等においては、「寄付金・カンパ」が最も多く96.9%、次いで「行政からの補助金・助成金」が89.1%、「賛同者・会員の年会費」が84.4%など、交付金を活用していない団体等を大きく上回る項目がある。

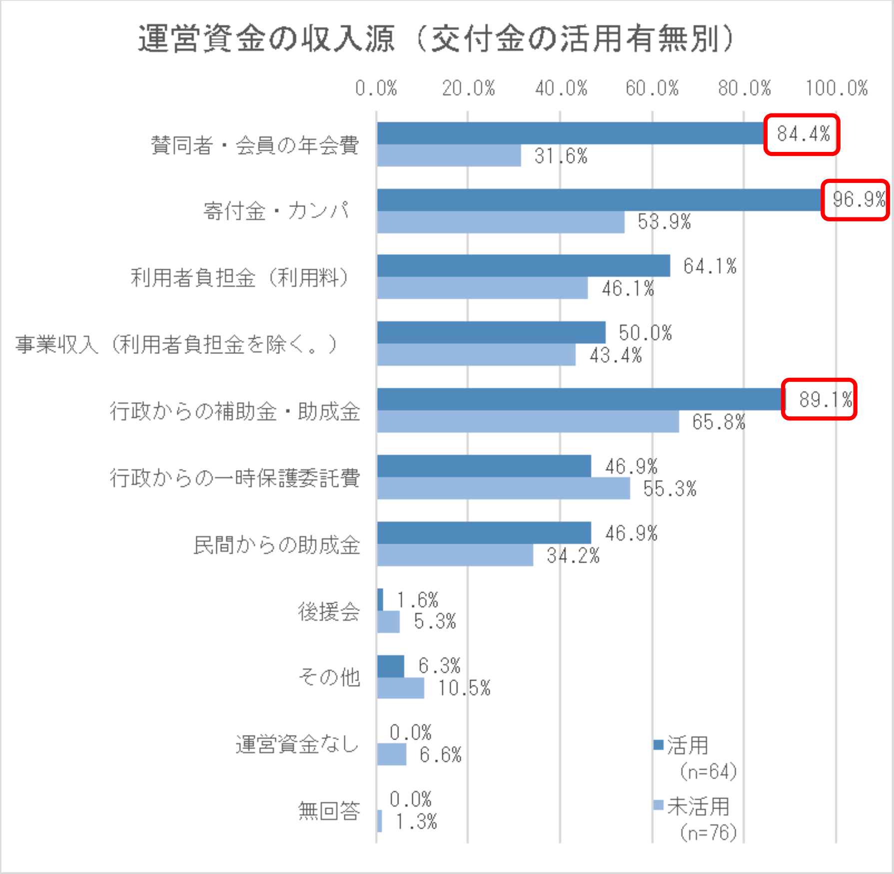

7）補助金・一時保護委託費がシェルター運営費の中で占める割合

- 交付金を活用している団体等においては、「4割～6割未満」が最も多く23.4%、次いで「2割～4割未満」「8割～9割未満」「9割以上」が17.2%、「6割～8割未満」が14.1%であった
- 6割以上と回答した件数において、交付金を活用している団体等の方が11.6ポイント高い

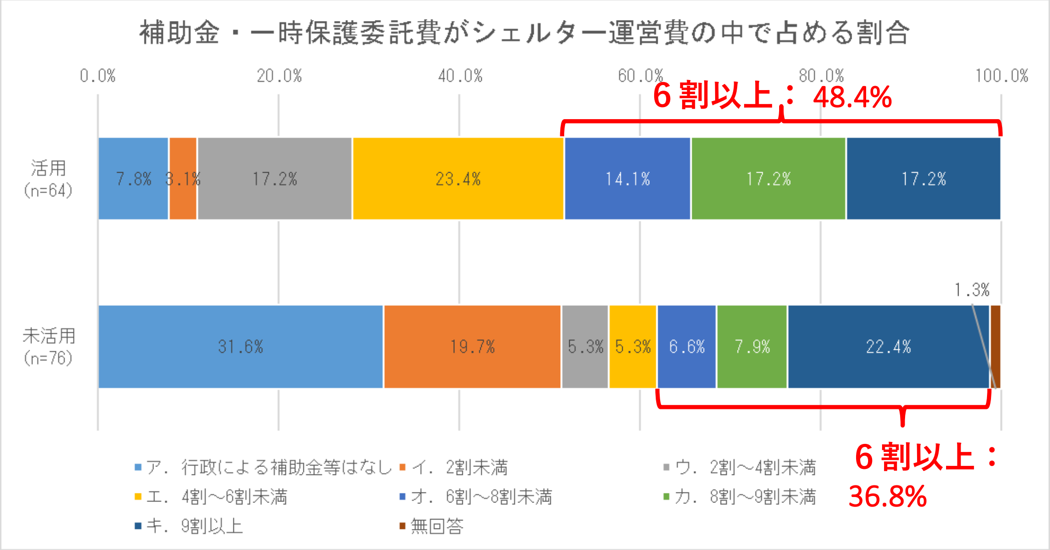

３． 民間シェルター先進的取組事例調査結果の概要（１/２）

（１）「受入体制整備事業」の取組の例

■ **1－1） 被害者等の状況に応じた柔軟な相談の実施（メール・SNS相談、被害者等が居住する市町村への出張相談等）**

➢ 取組例

- ＳＮＳ相談窓口を開設することで、ＤＶ、デートＤＶ等の被害者（ＬＧＢＴ、男性含む）等の相談に対するハードルを下げて相談しやすくし、支援につなげる。

■ **1－2） 多様な被害者等を受け入れるための体制の確保（若年女性、妊産婦、障害者、男性、外国籍等の多様な被害者を受け入れるための施設の改修や居住施設の確保や居住施設の確保、施設のバリアフリー化等)**

➢ 取組例

- 県内に男性被害者を一時保護する施設がなかったことから、男性などの多様な被害者を受け入れられるようシェルターを整備し、男性被害者が仕事を続けられるよう通勤に関する配慮等を行う。

■ **1－3） 安全な相談・支援体制の確保（防犯設備・体制の充実等）**

➢ 取組例

- ＤＶ被害者のためのスペースを開設して居場所を提供し、夜間警備を実施し、シェルターと被害者の安全を図る。

（２）「専門的・個別的支援事業」の取組の例

■ **2－1） 被害者等の特性や課題に応じた専門的・個別的支援の実施（臨床心理士、弁護士、医師・看護師等の専門職による支援等）**

➢ 取組例

- ＤＶ被害者等の個々の状況に応じて、保育士、保健師、看護師、心理職、栄養士等による自立に向けた段階的な支援を行う。
- ＤＶ被害者の相談事例に応じて弁護士による書類作成や代理人を受託する。

■ **2－2） 関係機関とのネットワーク構築・連携強化による総合的・包括的支援の実施（社会資源のコーディネート、スーパーバイザーによる支援等）**

➢ 取組例

- 近隣に無料法律相談窓口を設けたことにより、離婚調停や保護命令申立てに関する継続的な相談や、セカンドオピニオンを求める相談者も多く、法的支援の拡充につながった。

■ **2－3） 支援員の相談支援業務の対応力向上や専門性向上（支援員の技能向上のための研修等）**

➢ 取組例

- ＤＶ被害者支援に携わる職員に対して法的課題に対する研修を開く。

３．民間シェルター先進的取組事例調査結果の概要（２/２）

（３）「切れ目ない総合的支援事業」の取組の例

■ **３－１）被害者等に対する自立に向けた支援の実施（心身回復や自立支援プログラム導入、ステップハウスでの支援、居場所・交流会等）**

➢ 取組例

- ＤＶ被害者やその子どもが地域生活を送るために生活再建に必要な各種手続き支援を行う。
- 農地を借り上げての野菜作りや子どもの送迎、健康相談等の実施。

■ **３－２）退所した被害者等に対する継続的なアウトリーチ支援の実施（行政機関等への同行支援、退所した被害者等に対する家庭訪問等）**

➢ 取組例

- シェルター退所後、本人の安全確保がされた次の段階として、より自立に向けた居住環境へと生活の拠点を移して就労支援や生活支援を提供しながら継続的にサポートを行う。
- 自立後も定期面談等を行いながら、地域の居住支援法人、子ども食堂、企業主導型保育等と連携し、世帯個々の状況に応じた支援を継続して行う。